

新宿区

高齢者保健福祉計画
第4期介護保険事業計画

重点的取組みの進捗状況

新宿区高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画
重点的取組みの進捗状況
目 次

重点的取組み1 認知症高齢者支援体制の推進	1
1 認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	3
2 普及・啓発用リーフレット等作成	4
3 認知症講演会	5
4 地域包括支援センターでの相談	6
5 介護予防普及啓発事業	7
6 認知症・うつ予防相談	8
7 物忘れ相談	9
8 認知症専門相談	10
9 保健センターにおける精神保健相談	11
10 徘徊高齢者探索サービス	12
11 徘徊高齢者緊急一時保護事業	13
12 認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	14
13 成年後見制度の利用促進	15
14 地域福祉権利擁護事業	16
15 高齢者を支える総合的なネットワーク運営協議会の構築	17
16 特別養護老人ホーム等の整備	18
17 地域密着型サービスの整備	19
18 かかりつけ医機能推進事業（認知症医療ネットワークの推進）	20
重点的取組み1 指 標	21
重点的取組み2 在宅療養体制の整備	23
1 退院調整モデル事業	25
2 リハビリテーション・連携バスモデル事業	26
3 病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修	27
4 介護従事者等在宅療養研修	28
5 訪問看護ステーション人材確保	29
6 在宅療養に対する理解促進	30
7 在宅療養相談窓口の設置	31
8 在宅復帰リハビリテーション連携事業	32
9 かかりつけ医機能の推進	33
10 かかりつけ歯科医機能の推進	34
11 緊急一時入院病床の確保	35
12 夜間往診事業助成	36
13 難病講演会・講座	37
14 難病療養相談	38
15 難病体操教室	39
16 難病患者等日常生活支援事業	40
17 在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護事業	41
18 訪問指導	42
重点的取組み2 指 標	43
重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化	45
1 地域包括支援センターの機能強化	47
2 ケアプラン評価会の開催	48
3 ケアマネジャーネットワークへの支援	49
4 ケアマネジャーホットラインの実施	50
5 介護支援専門員新任研修の実施	51
6 居宅介護支援業務検討会の実施	52
重点的取組み3 指 標	53

重点的取組み 1

認知症高齢者支援体制の推進

- 1 認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり
 - 2 普及・啓発用リーフレット等作成
 - 3 認知症講演会
 - 4 地域包括支援センターでの相談
 - 5 介護予防普及啓発事業
 - 6 認知症・うつ予防相談
 - 7 物忘れ相談
 - 8 認知症専門相談
 - 9 保健センターにおける精神保健相談
 - 10 徘徊高齢者探索サービス
 - 11 徘徊高齢者緊急一時保護事業
 - 12 認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業
 - 13 成年後見制度の利用促進
 - 14 地域福祉権利擁護事業
 - 15 高齢者を支える総合的なネットワーク運営協議会の構築
 - 16 特別養護老人ホーム等の整備
 - 17 地域密着型サービスの整備
 - 18 かかりつけ医機能推進事業（認知症医療ネットワークの推進）
- 重点的取組み 1 指 標

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	1	認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり	
担当課	福祉部高齢者サービス課	区 分	計 画
事業概要	<p>高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域に暮らす人々等の気づきと支援の輪を広げ、認知症高齢者とその家族を地域で支えていくためのしくみづくりを推進します。</p> <p>認知症について正しく理解し、本人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する講座を開催します。</p> <p>認知症に関する内容や相談先等を掲載した、パンフレット等を作成・配布します。また、区民を対象に、認知症の人への対応方法等について理解を深める講演会を開催します。</p> <p>認知症高齢者の介護者を対象に、認知症に対する正しい理解や日常生活での接し方等、多様な内容の研修会を開催します。また、介護サービス事業者等を対象に、病気の理解、本人への対応方法、介護家族への理解等、実践に活かせる研修会を開催します。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	<p>認知症サポーター養成講座 講座開催回数 35 回 サポーター養成数 1,184 名 地域のサポーター 979 名、区職員のサポーター 205 名</p> <p>認知症に関する普及・啓発 パンフレットの作成・配布 3,000 部、講演会 1 回（参加者数 162 名）</p>		
平成 21～23 年度 事業目標	<p>認知症サポーター養成講座 地域のサポーター 450 人、職員のサポーター 100 人 / 各年度</p> <p>認知症に関する普及・啓発 パンフレットの作成・配布 6,000 部、講演会 1 回 / 各年度</p> <p>認知症介護者教室・認知症支援事業者研修 認知症介護者教室 20 人×1クール 4 回 / 各年度 認知症支援事業者研修 30 人×2 回 / 各年度</p>		
平成 21 年度 事業実績等	<p>認知症サポーター養成講座 講座開催回数 43 回 サポーター養成数 982 名 地域のサポーター 868 名、区職員のサポーター 114 名</p> <p>認知症に関する普及・啓発 パンフレットの作成・配布 10,000 部、講演会 1 回（参加者数 162 名）</p> <p>認知症介護者教室・認知症支援事業者研修（21 年度開始） 認知症介護者教室 1クール（4 回） 実参加人数 10 名（延べ 36 名） 認知症支援事業者研修 2 回 参加人数 31 名</p>		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>担当課に加え各地域の高齢者総合相談センターでも認知症サポーター養成講座を開催し、地域に根ざしたサポーターの養成に努めるとともに、引き続き職員サポーターを増やします。</p> <p>講演会やはたちのつどい等の機会を通じ、多世代への認知症の普及・啓発を図ります。</p> <p>認知症介護者教室の実施と併せてOB会を実施し、介護者同士のつながりを深めます。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	2	普及・啓発用リーフレット等作成			
担当課	健康部保健予防課	区 分		継 続	
事業概要	認知症の早期発見・早期対応に区民が主体的に取り組めるように、普及啓発のためのリーフレット等を作成・配布します。				
平成 20 年度 事業実績等	認知症・うつ予防リーフレット 75,000 部印刷・配布 40 歳以上の区健康診査対象者（国保、後期高齢医療、生活保護）に健診票送付の際同封				
平成 21～23 年度 事業目標	83,000 部 / 各年度				
平成 21 年度 事業実績等	認知症・うつ予防リーフレット 78,000 部印刷・配布 40 歳以上の区健康診査対象者（国保、後期高齢医療、生活保護）に健診票送付の際同封				
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）					
78,000 部印刷・配布（40 歳以上の区健康診査対象者数による）					

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	3	認知症講演会	
担当課	健康部保健予防課	区分	継続
事業概要	区民を対象に、認知症に対する正しい理解、認知症予防、早期発見・早期対応の促進等についての講演会を実施します。		
平成 20 年度 事業実績等	4 回実施 ・「『認知症』と『物忘れ』の違い」 57 名 ・「支援者のための認知症講座」 30 名 ・「認知症の診断の実際・医療について」 26 名 ・（認知症）家族の戸惑い・孤立しないために 21 名		
平成 21～23 年度 事業目標	3 回 / 各年度		
平成 21 年度 事業実績等	2 回実施 ・「『認知症』と『物忘れ』の違い」 74 名 ・「認知症になることを恐れる前に、やるべきことは何ですか？」 58 名		
2 3 年度目標達成に向けての取組み（2 2 年度事業見込等）			
3 回 / 年度			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	4	地域包括支援センターでの相談	
担当課	福祉部高齢者サービス課	区分	継続
事業概要	認知症高齢者の福祉サービスや在宅ケアに関する相談を、地域包括支援センターで行います。		
平成 20 年度 事業実績等	相談件数（10所）25,889件 内認知症関係相談 504件		
平成 21～23 年度 事業目標	10センターで実施/各年度		
平成 21 年度 事業実績等	相談件数（10所）23,933件 内認知症関係相談 477件		
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）			
平成22年度からセンターの機能強化により、委託型センターの人員が増員されています。増員体制を活かして、認知症対応を含む相談支援業務の充実を図ります。			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	5	介護予防普及啓発事業	
担当課	福祉部高齢者サービス課	区分	継続
事業概要	<p>区民及び関係者を対象に介護予防普及啓発用パンフレットの配布及び外部講師による講演会を開催します。また、要介護認定を受けていない高齢者を対象に、認知症予防・尿失禁予防教室等を開催します。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	<p>介護予防普及啓発用パンフレット配布 2000部 外部講師による講演会 年2回 参加者 100人</p> <p>認知症予防教室 6コース 実参加人数77人 尿失禁予防教室 8コース 実参加人数71人</p>		
平成 21～23 年度 事業目標	<p>認知症予防教室 6コース 90人/各年度</p>		
平成 21 年度 事業実績等	<p>介護予防パンフレットの配布 2000部 外部講師による介護予防講演会 2回 開催(各回 40人) 認知症予防教室 年間 6コース 73人 尿失禁予防教室 年間 8コース 95人 新宿いきいき体操 サポーター養成セミナー2回 講習会 20回 四季のセミナー 年4回</p>		
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)			
<p>引き続き、介護予防普及啓発のため、区民及び関係者を対象としたパンフレットの配布と外部講師による介護予防講座(年1回)実技を交えた四季のセミナー(年4回)を行います。また、要介護認定を受けていない一般高齢者を対象とした認知症予防教室、尿失禁教室等を開催し、介護予防への取り組みを進めます。</p> <p>さらに、21年度より開始した2事業 介護予防体操「新宿いきいき体操」の区民への普及 地域で活動する高齢者のグループに対し、介護予防運動の講師を派遣し介護予防に取り組めるようにする「おたっしゃ運動出前講座」を実施し、介護予防のまちづくりを進めます。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	6	認知症・うつ予防相談			
担当課	健康部保健センター	区 分		継 続	
事業概要	<p>認知症やうつの早期発見・早期対応のために、健康診査とあわせて行う基本チェックリストを活用し、特定高齢者にはならない認知症・うつの不安がある人等を対象に、個別相談を実施します。</p>				
平成 20 年度 事業実績等	<p>4 保健センターで 48 回開催 相談者数 計 201 人</p>				
平成 21～23 年度 事業目標	<p>4 保健センターで各月 1 回 計 48 回 / 各年度 未来所者フォローを実施することで来所率の拡大を図る。</p>				
平成 21 年度 事業実績等	<p>4 保健センターで 48 回実施 延相談者数 220 人</p>				
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）					
平成 22 年度 継続実施					

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	7	物忘れ相談	
担当課	健康部保健予防課	区分	継続
事業概要	物忘れを心配している区民を対象に、認知症になる前の段階から早期発見・早期対応に結びつけ、認知症を予防するため、専門医による個別相談を実施します。		
平成 20 年度 事業実績等	16 回 延相談人数 67 人		
平成 21～23 年度 事業目標	16 回 / 各年度		
平成 21 年度 事業実績等	16 回 実相談人数 56 名 延相談人数 56 名		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
16 回 / 年度			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	8	認知症専門相談		
担当課	健康部保健予防課	区 分	継 続	
事業概要	認知症の人やその家族等を対象に、本人の生活の質の向上を図るとともに家族等の介護の負担を軽減するために、認知症の症状への対応や診断・医療等について認知症の専門医による個別相談を実施します。			
平成 20 年度 事業実績等	所内相談 12 回 延相談人数 33 人 訪問相談 2 回 延相談人数 3 人			
平成 21～23 年度 事業目標	所内相談 12 回 / 各年度 訪問相談 3 回 / 各年度			
平成 21 年度 事業実績等	所内相談 7 回 延相談人数 13 人 訪問相談 0 回 延相談人数 0 人			
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）				
所内相談 12 回 / 年度 訪問相談 3 回 / 年度				

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	9	保健センターにおける精神保健相談	
担当課	健康部保健センター	区分	継続
事業概要	保健センターにおいて、認知症の人やそのご家族の相談に医師や保健師が応じるとともに、地域包括支援センター等と連携をとり保健師などによる訪問指導等を実施します。		
平成 20 年度 事業実績等	保健師等による認知症関連訪問指導等 訪問 延 281 人、面接 延 95 人、電話 延 517 人 精神保健相談のうちの認知症相談数 延 11 人		
平成 21～23 年度 事業目標	一般精神保健事業の中で認知症相談及びうつ専門相談（新規事業）を実施 精神保健相談 所内相談 78 回 所外相談 14 回 / 各年度 必要に応じた保健師による訪問指導等		
平成 21 年度 事業実績等	保健師等による認知症関連訪問指導等 訪問 延 180 人、面接 延 75 人、電話 延 281 人 精神保健相談のうちの認知症相談数 延 28 人		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>継続</p> <p>平成 21～23 年度事業目標の表現について、次回計画時は以下のように変更します。 保健師による家庭訪問・面接・電話などの地区活動の中で、認知症関連の相談を実施します。 精神保健相談事業の中で認知症相談を実施します。</p> <p>（理由） 保健センターにおける認知症関連の精神保健活動の主なものは、家庭訪問・面接・電話の地区活動です。 うつ専門相談はうつ病をターゲットにしており（相談の結果、認知症と診断されることもありますが）認知症対策の重点事業にはふさわしくないことから削除します。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	10	徘徊高齢者探索サービス	
担当課	福祉部高齢者サービス課		区 分 継 続
事業概要	<p>身体的・精神的負担の軽減と安全を確保するため、徘徊高齢者の介護者に対し位置情報専用探索器の利用助成を行います。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	<p>A利用者数 実利用者数 47人 新規 10人 廃止 15人 延利用者数 403人 B利用回数 位置情報提供回数(1)オペレーター対応 34回 (2)インターネット 441回 現場急行サービス 5回</p>		
平成 21～23 年度 事業目標	<p>推進</p>		
平成 21 年度 事業実績等	<p>A利用者数 実利用者数 44人 新規 12人 廃止 17人 延利用者数 362人 B利用回数 位置情報提供回数(1)オペレーター対応 32回 (2)インターネット 468回 現場急行サービス 0回</p>		
<p>23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)</p>			
<p>平成 22 年 4 月より現場急行サービスの利用料を改定(1回1時間まで 10,500円 1回 5,000円)にし、徘徊高齢者の早期発見と安全確保に役立て、介護者の精神的、経済的負担の軽減をより図ります。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	11	徘徊高齢者緊急一時保護事業	
担当課	福祉部高齢者サービス課		区 分 継 続
事業概要	緊急保護を要する徘徊高齢者等を、一時的に宿泊施設に入所させて保護します。		
平成 20 年度 事業実績等	徘徊高齢者等保護実績 20 人、194 日		
平成 21～23 年度 事業目標	受け入れ日数 120 日 / 各年度		
平成 21 年度 事業実績等	徘徊等高齢者保護実績 12 人、190 日		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>増え続ける認知症高齢者が地域で安心して住み続けるためのセーフティーネットとして必要なサービスです。そのため、現在保護できる 1 ベッド以外にも保護できる施設、ベッドを確保することを検討していきます。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	12	認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業		
担当課	福祉部高齢者サービス課		区分	新規
事業概要	認知症高齢者の介護者に対し、見守りや話し相手等の支援を行うホームヘルパーを派遣し、介護に伴う負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を提供します。			
平成 20 年度 事業実績等	-			
平成 21～23 年度 事業目標	平成 21 年度 450 人 平成 22・23 年度 600 人 / 各年度			
平成 21 年度 事業実績等	利用決定者 322 人			
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）				
引き続き、高齢者総合相談センター窓口、認知症高齢者の介護に関わる家族・事業者等が集まる場などで周知を図り、リフレッシュが必要な介護者等の利用を促します。				

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	13	成年後見制度の利用促進		
担当課	福祉部地域福祉課	新宿区社会福祉協議会	区分	計画
事業概要	<p>成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守る制度です。具体的には、成年後見人などがこうした人の意思を尊重し、その人らしい生活を守るため、法律面や生活面で支援するしくみです。高齢社会においては今後、その必要性が増していくものと考えられます。平成 19 年度に開設した「新宿成年後見センター」を中心に、成年後見制度の普及啓発や、相談機能の強化等を行い、制度の利用促進を図っていきます。</p>			
平成 20 年度 事業実績等	<p>成年後見・権利擁護専門相談件数 644 件 後見人養成講習修了者等の区登録者数 14 名</p>			
平成 21～23 年度 事業目標	<p>成年後見・権利擁護専門相談件数 平成 21・22 年度 160 件 平成 23 年度 170 件 後見人養成講習修了者等の区登録者数 平成 21 年度 15 名 平成 22 年度 17 名 平成 23 年度 20 名</p>			
平成 21 年度 事業実績等	<p>成年後見・権利擁護専門相談件数 832 件 後見人養成講習修了者等の区登録者数 20 名</p>			
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）				
<p>地域の身近な成年後見制度の相談窓口として、引き続き制度説明や申立手続きの支援などを行っていきます。また、23 年度に予定されている改修工事では、相談者のプライバシー保護に十分配慮した相談環境を整備します。</p> <p>なお、後見人養成講習修了者等の区登録者（社会貢献型後見人を目指す者）については、家庭裁判所からの後見人選任を目指して、具体的な支援の仕組みを専門職の関与の元に進めていきます。</p>				

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	14	地域福祉権利擁護事業	
担当課	新宿区社会福祉協議会		区 分 継 続
事業概要	<p>認知症高齢者等、判断能力が不十分な人を対象に実施しています。福祉サービスの利用援助を中心に、日常的な金銭管理や書類等の預かりなどにより、地域で安心してその人らしい生活を送ることができるよう支援します。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	<p>相談対応（年度中に新たな相談があった件数） 49 件 利用者（年度中の解約を含む） 27 人 成年後見センターとの連携による申立て支援 利用者 5 名（後見人との連携による支援 1 件を含む。） 未利用者 5 名 平成 20 年度末利用者数 21 名（生活保護受給者 13 名を含む。）</p>		
平成 21～23 年度 事業目標	<p>利用者 20 人 / 各年度</p>		
平成 21 年度 事業実績等	<p>相談対応（年度中に新たな相談があった件数） 71 件 利用者（年度中の解約を含む） 36 人 成年後見センターとの連携による申立て支援 利用者 4 名（後見人との連携による支援 1 件を含む。） 未利用者 16 名 平成 20 年度末利用者数 24 名（生活保護受給者 14 名を含む。）</p>		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>区民を始め、福祉・保健及び医療関係者へ事業内容を周知し、事業の積極的な活用を呼びかけていきます。</p> <p>また、成年後見センター及び高齢者総合相談センター・医療機関とも緊密に連携して情報共有に努め、利用者が地域で安心して生活できるよう支援していきます。</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	15	高齢者を支える総合的なネットワーク運営協議会の構築		
担当課	福祉部高齢者サービス課		区 分	継 続
事業概要	<p>高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会等、既存のネットワークを再編して、高齢者虐待防止、孤独死防止、認知症対策の推進等、高齢者及び高齢者を介護する家族を取り巻く課題を、総合的に検討するネットワーク運営協議会を構築します。</p>			
平成 20 年度 事業実績等	<p>既存ネットワークの再検討</p>			
平成 21～23 年度 事業目標	<p>平成 21 年度～ 運営協議会設置、運営</p>			
平成 21 年度 事業実績等	<p>「新宿区高齢者の権利擁護ネットワーク協議会」を設置。 年 3 回協議会開催 第 1 回テーマ・・・「協議会の立ち上げについて」 第 2 回テーマ・・・「消費者被害防止について」 第 3 回テーマ・・・「孤独死防止について」</p>			
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）				
<p>高齢者の権利擁護ということで、既存のネットワークをひとつにまとめ総合的なネットワークとして立ち上げました。現在は意見交換が中心ですが、今後、協議会で出された意見をどのように各取組みに生かしていくかを検討していきます。また、各地域ごとのネットワーク作りへの支援をおこなっていきます。</p>				

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	16	特別養護老人ホーム等の整備	
担当課	福祉部介護保険課		区分 計画
事業概要	<p>在宅生活が困難になった要介護高齢者の生活を支えるため、民間事業者が行う施設整備の経費の一部を補助することにより、区内における特別養護老人ホームの整備を推進します。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	近隣説明、建築確認		
平成 21～23 年度 事業目標	平成 22 年度 1ヶ所整備（定員 81 人）		
平成 21 年度 事業実績等	1ヶ所建設中		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>特別養護老人ホームの開設</p> <p>所在地 矢来町 104 矢来町都有地（牛込消防署跡地）を活用</p> <p>規模 定員 81 名（個室ユニット型）</p> <p>運営法人 社会福祉法人 三篠会（公募により選定）</p> <p>開設予定 平成 23 年 2 月</p> <p>その他 認知症高齢者グループホーム併設</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	17	地域密着型サービスの整備	
担当課	福祉部介護保険課	区分	計画
事業概要	要介護状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）などの整備を推進します。		
平成 20 年度 事業実績等	小規模多機能型居宅介護 工事 1ヶ所 認知症高齢者グループホーム 近隣説明、建築確認 2ヶ所 小規模特別養護老人ホーム 近隣説明、建築確認 1ヶ所		
平成 21～23 年度 事業目標	小規模多機能型居宅介護 8ヶ所整備（定員 200人） 認知症高齢者グループホーム 4ヶ所整備（定員 72人） 小規模特別養護老人ホーム 1ヶ所整備（定員 29人）		
平成 21 年度 事業実績等	小規模多機能型居宅介護 1ヶ所 開設 名称 コンフォメディケア 小規模多機能ホーム 所在地 住吉町 9 - 10 運営法人 医療法人社団 曙光会 登録定員 25人（通い 15人、宿泊 9人） 竣工 平成 22 年 2 月（開設 平成 22 年 4 月 1 日）		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>1 複合施設の開設</p> <p>サービス種類 小規模特別養護老人ホーム（定員 29人）・認知症高齢者グループホーム（定員 18人） 小規模多機能型居宅介護（登録定員 25人） 名称 マザアス新宿 所在地 新宿 7 丁目（東戸山中学校跡地を活用） 運営法人 社会福祉法人マザアス（公募により選定） 開設 平成 22 年 5 月 1 日</p> <p>2 認知症高齢者グループホーム 平成 23 年 2 月に開設予定 矢来町 104（都有地・牛込消防署跡地）を活用 定員 18 名 特別養護老人ホーム併設</p> <p>3 公募の実施 小規模多機能型居宅介護 4ヶ所 認知症高齢者グループホーム 1ヶ所</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進

事業名	18	かかりつけ医機能推進事業（認知症医療ネットワークの推進）	
担当課	健康部健康推進課	区 分	継 続
事業概要	<p>かかりつけ医機能推進事業の中で、かかりつけ医が認知症の早期発見・相談等に対応できるように研修を実施するとともに、研修を終了した「認知症・もの忘れ相談医」の名簿を作成し周知します。また、かかりつけ医と専門医の連携強化及び地域関係機関のネットワークを推進するための連絡会を開催し、地域で連携して早期発見・治療・相談等に対応できる体制を推進します。</p>		
平成 20 年度 事業実績等	<p>認知症高齢者保健医療福祉ネットワーク連絡会開催 1 回 認知症・物忘れ相談医名簿の作成と配布</p>		
平成 21～23 年度 事業目標	<p>平成 21 年度 研修の開催 1 回、フォローアップ研修の開催 1 回 認知症・もの忘れ相談医名簿の作成、認知症連携パスの作成 認知症高齢者保健医療福祉ネットワーク連絡会 2 回</p>		
平成 21 年度 事業実績等	<p>認知症対応かかりつけ医スキルアップ研修 2 回 認知症・物忘れ相談医名簿の作成、更新及び配布 認知症連携パス作成協議会開催 1 回 認知症高齢者保健医療福祉ネットワーク連絡会開催 2 回</p>		
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）			
<p>H22 年度 認知症対応かかりつけ医の養成研修の実施 2 回 認知症・もの忘れ相談医名簿の作成、更新及び配布 認知症病診連携会議の開催 2 回 認知症高齢者保健医療福祉ネットワーク連絡会の開催 2 回</p>			

重点的取組み 1 認知症高齢者支援体制の推進 指標

指標名	19年度	21年度	目標(平成23年度)
区民等の認知症サポーター養成数		地域の認知症サポーター 868名 職員の認知症サポーター 114名	地域の認知症サポーター 1,800名 職員の認知症サポーター 400名
認知症への理解度 (早期診断・早期治療により進行を遅らせたり、生活上の障害の改善が図れる場合があることへの理解)	62.8% (平成19年度 区民意識調査)	51.2% (平成21年度 区民意識調査)	70%以上
認知症への理解度 (対応や環境によって、認知症の周辺症状が和らぐことへの理解)	48.9% (平成19年度 区民意識調査)	28.7% (平成21年度 区民意識調査)	60%以上
認知症・もの忘れ相談医名簿に掲載されているかかりつけ医の人数	26名	34名	50名

重点的取組み 2

在宅療養体制の整備

- 1 退院調整モデル事業
- 2 リハビリテーション・連携パスモデル事業
- 3 病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修
- 4 介護従事者等在宅療養研修
- 5 訪問看護ステーション人材確保
- 6 在宅療養に対する理解促進
- 7 在宅療養相談窓口の設置
- 8 在宅復帰リハビリテーション連携事業
- 9 かかりつけ医機能の推進
- 10 かかりつけ歯科医機能の推進
- 11 緊急一時入院病床の確保
- 12 夜間往診事業助成
- 13 難病講演会・講座
- 14 難病療養相談
- 15 難病体操教室
- 16 難病患者等日常生活支援事業
- 17 在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護事業
- 18 訪問指導

重点的取組み 2 指 標

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	1	退院調整モデル事業（H22年度より地域連携推進事業）		
担当課	健康部健康推進課	区分	新規	
事業概要	医療の必要性が高い人や継続的な在宅医療での支援が必要な人が退院する際に、在宅療養生活への移行が円滑にいくよう、モデル事業を実施し、退院調整にかかるしくみを構築します。			
平成20年度事業実績等	-			
平成21～23年度事業目標	平成21年度 1病院 平成22・23年度 区内他の病院への普及			
平成21年度事業実績等	区内急性期病院へ委託し、退院支援を行う病院内の看護職や地域福祉関係者から情報収集を行い、地域医療福祉関係者との連携を円滑にするための「情報共有用紙」を作成しました。退院調整が必要な事例について、「情報共有用紙」を利用した効果を検証し、「退院調整マニュアル」を作成しています。			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
H22年度：H21年度作成した「退院調整マニュアル」を用いて、区内の病院看護師、地域の医療福祉関係者への研修会などを通じて普及し、患者退院時の病院と地域の連携を推進します。				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	2	リハビリテーション・連携パスモデル事業		
担当課	健康部健康推進課	区分	新規	
事業概要	<p>リハビリテーションが必要な人が退院する際に、リハビリ計画作成等を指定病院に委託し、在宅療養生活への移行が円滑にいくようなしくみづくりをします。また、あわせて連携モデル（連携パス）の検討を行います</p>			
平成20年度事業実績等	-			
平成21～23年度事業目標	<p>平成21年度 リハビリ計画の作成、連携パス検討会の開催 平成22年度 連携パスの作成</p>			
平成21年度事業実績等	<p>リハビリテーション連携モデル事業利用件数 7件 （利用打診者数28件中） リハビリテーション連携検討会の開催 4回</p>			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>リハビリテーション連携検討会で、平成21年度に連携パスについて検討を行いました。その中で、リハビリテーションが必要な疾患は多数あり病状や障害される内容も様々であるため、連携パスを作成することは困難であるという結果となりました。</p> <p>平成22年度は、リハビリテーション連携検討会で、区内病院やリハビリテーション関連施設などへのアンケート調査の内容検討・実施をしていきます。その結果をもとに、リハビリテーションが必要な人の退院時や地域で在宅療養している人のための、リハビリテーション資源のあり方やよりよいしくみづくりを検討していきます。</p>				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	3	病院職員の訪問看護ステーションでの実習研修		
担当課	健康部	健康推進課	区 分	新 規
事業概要	<p>区内の病院で働く職員の在宅療養に対する理解を深め、病院と地域の関係機関との連携を強化するために、区内訪問看護ステーションでの実習を実施します。</p>			
平成20年度 事業実績等	-			
平成21～23年度 事業目標	<p>平成21年度 30人 平成22年度 50人</p>			
平成21年度 事業実績等	<p>実習終了者：29人（申込み31名中） 実習受入訪問看護ステーション：14か所 実習病院数：6か所（8病院周知中）</p>			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>平成22年度 30人 受け入れ訪問看護ステーションの負担を考えると事業拡大は難しいが、アンケート結果から、病院と地域の関係機関の連携強化を図るためにも必要な事業であると考えます。 病院と訪問看護ステーション双方の状況を聞いた結果、今年度の事業目標は30人と変更しました。</p>				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	4	介護従事者等在宅療養研修		
担当課	健康部健康推進課	区 分	新 規	
事業概要	ケアマネジャーや地域包括支援センター職員等地域で働く専門職等に、在宅療養の理解を深めるための研修を実施します。			
平成20年度 事業実績等	-			
平成21～23年度 事業目標	5日間 / 各年度			
平成21年度 事業実績等	第1回 6月11日 「高齢者の症状からみた疾患のつながりと早期発見・早期対応」: 73名参加 第2回 8月7日 「神経難病とその在宅支援ネットワークの理解」: 46名 第3回 10月7日 「知っておきたい在宅療養者の医療処置・服薬管理」: 52名 第4回 2月2日 「在宅生活を支えるリハビリテーションを理解する」: 37名 第5回 3月12日 「病院との連携のポイント(事例を通して連携を考える)」: 22名 計 230名が参加			
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)				
平成22年度は介護保険課の所管事業「新宿区介護サービス事業所向け研修事業」の中で実施していきます。				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	5	訪問看護ステーション人材確保		
担当課	健康部健康推進課	区分	新規	
事業概要	訪問看護ステーションの人材を確保するため、訪問看護ステーション就職希望者の区内訪問看護ステーションでの体験実習を実施します。			
平成20年度事業実績等	-			
平成21～23年度事業目標	体験実習3日間 10名/各年度			
平成21年度事業実績等	修了者4名(申込み4名) 研修終了後、2名が実習先訪問看護ステーションに就職。			
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)				
平成22年度 継続実施 在宅療養体制を充実するためにも訪問看護ステーションの人材確保は重要です。H22年度は、修了者を増やすために周知を強化します。				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	6	在宅療養に対する理解促進		
担当課	健康部健康推進課		区分	新規
事業概要	区民が在宅療養の現状を知り、在宅療養について考え、理解を深めるためのシンポジウム等を開催します。			
平成20年度 事業実績等	-			
平成21～23年度 事業目標	平成21年度 シンポジウムの開催 2回 平成22年度 シンポジウムの開催、パンフレットの作成			
平成21年度 事業実績等	第1回 10月24日(土) 「この町で健やかに暮らし、安心して逝くために」 牛込笹笥区民ホール 参加者：149人 第2回 2月12日(金) 「住み慣れた町で最期まで暮らすために」 - 在宅療養の可能性を考える - 四谷区民ホール 参加者：220人			
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)				
H22年度 在宅療養について考えるためのシンポジウムの開催 1回 在宅療養についての区民向け勉強会開催 3回 パンフレット作成に向けての調整 H23年度 パンフレット作成				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	7	在宅療養相談窓口の設置		
担当課	健康部健康推進課	区分	新規	
事業概要	<p>区民健康センターにおいて、区民からの在宅療養に関する相談を受けます。また、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどの地域関係機関及び医療機関からの相談、調整などを行います。</p>			
平成20年度 事業実績等	-			
平成21～23年度 事業目標	<p>平成21年度 窓口の設置、相談実施 平成22・23年度 相談実施</p>			
平成21年度 事業実績等	<p>5月18日に窓口設置。窓口のパンフレット作成と配布。 相談件数：109件</p>			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>H22年度・23年度は相談実施を継続。 事業については、平成25年度に三栄町に建設予定の新施設に移転予定です。今後、高齢者総合相談センター等との役割分担の明確化や連携方法を検討していく必要があります。</p>				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	8	在宅復帰リハビリテーション連携事業		
担当課	福祉部介護保険課		区分	新規
事業概要	在宅への復帰が円滑に図られるように、病院でのリハビリテーション終了後に老人保健施設での集中的なリハビリテーションを実施するとともに、医療等との連携を強化します。			
平成20年度事業実績等	-			
平成21～23年度事業目標	平成21年度 1ヶ所			
平成21年度事業実績等	在宅復帰に向けてのリハビリテーションおよび関係機関との連携について実施方法・内容、効果等を検証するため、老人保健施設「マイウェイ四谷」でモデル事業を6月から実施 モデル事例 29 リハビリテーション連携検討会 4回			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
平成21年度のモデル事業の検証を踏まえ、以下のような検証項目に基づき、介護老人保健施設「マイウェイ四谷」において引き続き在宅復帰リハビリテーション連携モデル事業を実施します。 検証項目 医療機関と老人保健施設との連携 担当ケアマネジャーと老人保健施設との連携 在宅復帰が可能な対象者の選定 在宅復帰に向けての効果的なリハビリテーションの実施 老人保健施設と在宅サービス関係機関との連携 在宅での介護保険サービスを始めとした支援と在宅復帰後の生活				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	9	かかりつけ医機能の推進		
担当課	健康部	健康推進課	区 分	継 続
事業概要	<p>身近な地域で適切な医療が受けられるように、かかりつけ医や専門診療科医の名簿作成等とともに、医療機関との連携のもとにかかりつけ医の機能強化をすすめていきます。</p>			
平成20年度 事業実績等	<p>かかりつけ医名簿の作成と配布 かかりつけ医等への研修開催 4回 在宅ケア・介護保険委員会の設置 1回</p>			
平成21～23年度 事業目標	<p>平成21年度 かかりつけ医名簿の作成、かかりつけ医の研修の開催 在宅ケア・介護保険委員会の設置</p>			
平成21年度 事業実績等	<p>かかりつけ医名簿の作成、更新及び配布 かかりつけ医等への研修開催 4回 在宅ケア・介護保険委員会の設置及び運営 1回</p>			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>H22年度 かかりつけ医の名簿の作成（「緩和ケア対応医」を付記）更新及び配布 かかりつけ医等への研修開催 4回 在宅ケア・介護保険委員会の設置及び運営 4回</p>				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	10	かかりつけ歯科医機能の推進	
担当課	健康部健康推進課	区分	継続
事業概要	<p>心身障害者及び寝たきりの高齢者等に対し、身近で適切な歯科医療を受けられるよう、かかりつけ歯科医の紹介を行います。また、歯科診療所と専門医療機関との連携を強化するとともに、区民にかかりつけ歯科医の機能を普及啓発し、安心して安全な歯科医療を提供できる体制づくりをすすめていきます。</p>		
平成20年度事業実績等	<p>かかりつけ歯科医名簿の作成 登録医療機関 287 件 かかりつけ歯科医の研修 1 回 「新型インフルエンザについて」 かかりつけ歯科医の紹介 20 件 歯科医療ネットワーク連絡会の開催 2 回 区民対象かかりつけ歯科医講演会 1 回</p>		
平成21～23年度事業目標	<p>かかりつけ歯科医名簿の作成 かかりつけ歯科医の研修 1 回 かかりつけ歯科医の紹介 歯科医療ネットワーク連絡会の開催 2 回 / 各年度 区民対象かかりつけ歯科医講演会 1 回 / 各年度</p>		
平成21年度事業実績等	<p>かかりつけ歯科医名簿の作成 登録医療機関 282 件 かかりつけ歯科医の研修 1 回 「認知症における口腔機能の低下とケアについて」 かかりつけ歯科医の紹介 8 件 歯科医療ネットワーク連絡会の開催 2 回 区民対象かかりつけ歯科医講演会 1 回</p>		
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)			
<p>かかりつけ歯科医名簿の作成 かかりつけ歯科医の研修 1 回 かかりつけ歯科医の紹介 歯科医療ネットワーク連絡会の開催 2 回 区民対象かかりつけ歯科医講演会 1 回</p>			

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	11	緊急一時入院病床の確保			
担当課	健康部健康推進課	区 分		継 続	
事業概要	在宅療養している区民等の病状が急変し、かかりつけ医が入院を必要と診断した場合に、緊急に入院できるように区内の病院に緊急一時入院用のベッドを確保します。				
平成20年度 事業実績等	3病院各1床365日 延利用人員：84人 延利用日数：1095日				
平成21～23年度 事業目標	3病院各1床365日 / 各年度				
う平成21年度 事業実績等	3病院各1床365日 延利用人員：80人 延利用日数：1095人				
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）					
H22年度 3病院各1床365日					

重点的取組み 2 在宅療養体制の整備

事業名	12	夜間往診事業助成			
担当課	健康部健康推進課	区 分		継 続	
事業概要	<p>区民が安心して療養できる環境を確保するために、新宿区医師会が行う夜間往診事業の運営費の一部を助成します。</p>				
平成 20 年度 事業実績等	<p>患者延数：46 人 本事業を契機に、医師会では医師会診療所による昼夜を問わない往診体制の整備や、「しんじゅく医療あんしんカード」の配布（このカードを医師会やかかりつけ医から配布された区民は、必要時医師会診療所に往診を依頼できる）をはじめました。</p>				
平成 21～23 年度 事業目標	<p>平成 21・22 年度 運営費の補助</p>				
平成 21 年度 事業実績等	<p>患者延数：761 人 本事業の周知を行うため、12 月からは介護支援専門員が「しんじゅく医療安心カード」を配布できるようにしました。</p>				
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）					
<p>H22 年度 運営費の補助</p>					

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	13	難病講演会・講座		
担当課	健康部保健センター	区 分	継 続	
業 概 要	難病患者の生活の質の向上や家族等の介護負担の軽減を図るため、神経難病・膠原病系難病等の専門医による講演会等を実施します。			
平成 20 年度 事業実績等	神経系、膠原病系、消化器系、その他難病で 計 5 回開催 参加者数 計 92 人			
平成 21～23 年度 事 業 目 標	神経系、膠原病系、消化器系その他各 1 回 計 4 回 / 各年度			
平成 21 年度 事業実績等	神経系、膠原病系、消化器系、その他で 計 5 回開催し 参加者数 計 135 人			
23 年度目標達成に向けての取組み（22 年度事業見込等）				
平成 22 年度 継続実施				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	14	難病療養相談			
担当課	健康部保健センター	区 分		継 続	
事業概要	<p>難病患者の生活の質の向上や家族等の介護負担の軽減を図り療養生活が安定するように、神経難病・膠原病系難病等の専門医による療養相談を実施します。</p>				
平成20年度事業実績等	<p>神経系、膠原病系、消化器系で 計4回開催 相談者数 15名</p>				
平成21～23年度事業目標	<p>神経系、膠原病系、消化器系その他各1回 計4回/各年度</p>				
平成21年度事業実績等	<p>神経系、膠原病、消化器系で 計4回開催 相談者数 19名</p>				
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)					
平成22年度 継続実施					

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	15	難病体操教室			
担当課	健康部保健センター	区 分		継 続	
事業概要	<p>パーキンソン病や関節リウマチの人・その家族を対象に、療養生活の安定と介護予防を図るために、運動等の指導と患者や家族間の交流を行なう教室を開催します。</p>				
平成20年度 事業実績等	<p>パーキンソン体操教室 2保健センターで22回開催 延参加者数 325名 リウマチリハビリ教室 6回開催 延参加者数 47名</p>				
平成21～23年度 事業目標	<p>パーキンソン病体操教室 2保健センター各月1回 計22回 リウマチ教室 6回/各年度</p>				
平成21年度 事業実績等	<p>パーキンソン病体操教室 2保健センターで計22回開催 延参加者数 264名 リウマチリハビリ教室 6回開催 延参加者数 62名</p>				
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)					
平成22年度 継続実施					

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	16	難病患者等日常生活支援事業		
担当課	健康部保健予防課	区 分		継 続
事業概要	<p>難病患者等が居宅において日常生活を営むことができるよう、入浴などの介護や掃除などの家事サービスを行うホームヘルパーの派遣と、日常生活用具の給付を行います。</p>			
平成20年度事業実績等	滞在型 対象者：4名 延267回			
平成21～23年度事業目標	対象者 6名 / 各年度			
平成21年度事業実績等	対象者 4名 延556回			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
対象者 6名				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	17	在宅難病患者医療機器貸与者訪問看護事業			
担当課	健康部保健予防課	区 分		継 続	
事業概要	東京都から医療機器の貸与を受けている難病患者のうち申請があった人に、療養環境の向上を図るため、原則週一回訪問看護師を派遣します。				
平成20年度 事業実績等	対象：4名 延103回				
平成21～23年度 事業目標	対象者 5名 / 各年度				
平成21年度 事業実績等	対象者 5名 延129回				
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）					
対象者 5名					

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

事業名	18	訪問指導		
担当課	健康部	保健センター	区分	継続
事業概要	心身機能の低下防止・健康保持・生活の質の向上を図るため、保健師・理学療法士・作業療法士・栄養士・歯科衛生士が家庭を必要に応じて随時訪問し、指導・助言を行います。また、高齢者の介護等に携わるケアマネジャー等のリハビリに対する知識向上のための研修を行います。			
平成20年度 事業実績等		実施回数	指導数(延べ数)	
	理学療法士・作業療法士	95回	223	
	栄養士	随時	9	
	歯科衛生士	随時	5	
	保健師	随時	423	
平成21～23年度 事業目標	理学療法士、作業療法士 保健センター各月2回 計96回/各年度 保健師・栄養士・歯科衛生士 必要に応じて実施 研修 4保健センター各1回 計4回/各年度			
平成21年度 事業実績等	訪問指導の実績			
		実施回数	指導数(延べ数)	
	理学療法士・作業療法士	84回	166	
	栄養士	随時	4	
	歯科衛生士	随時	7	
保健師	随時	310		
介護支援者を対象とした研修・講演会 5回実施 102人の参加				
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)				
平成22年度 継続実施				

重点的取組み2 在宅療養体制の整備

指標名	19年度	21年度	目標（平成23年度）
在宅療養支援診療所の数	33所	43所	50所
かかりつけ医をもつ65～69歳の人の割合	65.3% (平成19年度高齢者保健福祉施策調査)	- (平成22年度調査実施予定)	75%

重点的取組み 3

ケアマネジメント機能の強化

- 1 地域包括支援センターの機能強化
- 2 ケアプラン評価会の開催
- 3 ケアマネジャーネットワークへの支援
- 4 ケアマネジャーホットラインの実施
- 5 介護支援専門員新任研修の実施
- 6 居宅介護支援業務検討会の実施

重点的取組み 3 指 標

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	1	地域包括支援センターの機能強化		
担当課	福祉部高齢者サービス課	福祉部介護保険課	区分	計画
事業概要	<p>地域における中核相談機関としての地域包括支援センターの人員体制を強化し、機能の充実を図ります。</p> <p>地域にある様々な課題への対応強化を図るために、医療の必要性の高い人への支援や認知症高齢者への対応を行う中心機関として地域包括支援センターを明確に位置づけ、他機関との連携や具体的な支援が実現するしくみを構築します。また、ケアマネジャー支援を効果的にを行うしくみを構築します。</p>			
平成20年度事業実績等	検討			
平成21～23年度事業目標	<p>平成21年度 機能強化準備</p> <p>平成22年度 機能強化</p> <p>平成23年度 推進</p>			
平成21年度事業実績等	<p>人員体制の強化準備（人員増4人～5人 8人～10人）認知症に関する担当者・医療連携に関する担当者の配置準備、業務マニュアルの作成、イメージキャラクター・カラー・ロゴの検討、人員増に伴う適切な事務スペースの確保など、平成22年4月の機能強化に向け、準備を行いました。また、高齢者総合相談センターの設置場所が、区民にとって分かりやすいなどの利便性の観点から、公共施設への併設の検討を行いました（区の実行計画への位置付け）。</p>			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>高齢者総合相談センターが地域の中心的な相談機関として地域住民に信頼され、かつ機能が十分に発揮できるようにするため、区による管理者や新任者などの階層別の研修、専門三職種別の職員研修・業務検討会の実施や区直営のセンター等を通じた業務への個別支援を行います。</p> <p>機能強化という目的の達成度を評価するため、業務評価シートを作成し、業務マニュアルどおりに相談業務等が実施されているか、委託事業者へのヒアリングなどを行い業務内容の検証・評価を行います。</p> <p>区有施設などへの併設を検討していきます。</p>				

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	2	ケアプラン評価会の開催			
担当課	福祉部高齢者サービス課	区分		継続	
事業概要	<p>ケアマネジャーのケアプラン作成技術向上を図るため、医師・学識経験者・主任ケアマネジャーによるケアプラン評価チームを運営し、ケアプラン評価等を行います。また、プラン作成の参考となるように、評価会の内容を区内で活動する他のケアマネジャーにも広く周知します。</p>				
平成20年度 事業実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・評価会年12回実施 ・困難事例について個別作成支援の実施 				
平成21～23年度 事業目標	<p>平成21年度 評価会12回、報告書の作成 平成22・23年度 評価会12回 / 各年度</p>				
平成21年度 事業実績等	<ul style="list-style-type: none"> ・評価会年10回実施するとともに、評価会の傍聴ができるようにしました。(傍聴者30名) 【報告書の作成配布】 20年度までに提出した事例の中から10例を選択しケアマネジャーのケアプラン作成に役立つようにケアマネジャーや関係機関に配布(6,000部) 				
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・評価会年10回実施(内1回は評価委員の研修とします) ・評価会傍聴者を募ります。 ・主任介護支援専門員の資質向上のために、ケアプラン評価報告書を活用しケアプラン作成の研修会を実施します。 					

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	3	ケアマネジャーネットワークへの支援			
担当課	福祉部高齢者サービス課	区 分		継 続	
事業概要	<p>区民に対して居宅介護サービスを提供している事業所で構成されている、ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会（ケアマネット新宿）の運営補助及び会員を対象とした研修会・学習を協働で行います。</p>				
平成20年度 事業実績等	<p>定例会年6回開催 研修会年5回開催 自主学習会（4クラス）各クラス年4回開催</p>				
平成21～23年度 事業目標	<p>学習会・研修会 9回/各年度</p>				
平成21年度 事業実績等	<p>定例会年6回 研修会年6回（内2回は訪問介護事業所と合同で実施） 自主学習会(3クラス)各クラス4回ずつ開催</p>				
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）					
<p>定例会、研修会ともに例年通り毎月ごとに行う予定です。又、研修会のうち1回は訪問介護事業所と合同で行います。</p> <p>自主学習会は3クラスを設定します。又、別に基礎クラスを設け新人ケアマネジャーの育成に努めます。</p>					

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	4	ケアマネジャーホットラインの実施		
担当課	福祉部高齢者サービス課	区 分	継 続	
事業概要	<p>ケアマネジャーの活動を支援するため、高齢者サービス課に専用の電話を設置し、専門の相談員が、ケアマネジャー業務に関する相談に応じ、相談内容を具体的に検討して、必要な指導助言、または介護保険課等の関係機関への取次ぎ等を行います。</p>			
平成20年度 事業実績等	相談件数 130 件(内来庁相談 24 件)			
平成21～23年度 事業目標	相談員 1 名配置 週 4 日 / 各年度			
平成21年度 事業実績等	相談件数 103 件(内来庁相談 26 件)			
23年度目標達成に向けての取組み(22年度事業見込等)				
<p>高齢者総合相談センター及びケアマネット新宿を通じてケアマネホットラインの活用を周知します。 新人のケアマネジャーや新宿で業務を行うことになったケアマネジャーへ支援をします。</p>				

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	5	介護支援専門員新任研修の実施			
担当課	福祉部介護保険課	区 分		継 続	
事業概要	<p>区内の居宅介護支援事業所で業務を行うケアマネジャー1年未満の人を対象に、ケアマネジメントの基礎的な知識、ケアプラン作成等の習得を目的とした研修を実施します。</p>				
平成20年度 事業実績等	<p>1回（延べ3日間） 24名参加 <研修内容> ・新宿区における介護保険外サービスの概要 ・給付管理業務の基本 ・ケアマネジメントの手順 ・ケアプラン作成演習</p>				
平成21～23年度 事業目標	<p>1回（延べ5日間） / 各年度</p>				
平成21年度 事業実績等	<p>1回（延べ4日間） 12名参加 <研修内容> ・新宿区における介護保険外サービスの概要 ・給付管理業務の基本 ・ケアマネジメントの手順 ・ケアプラン作成演習</p>				
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）					
<p>平成22年度からは、介護人材の育成策として、区内介護保険サービス事業所の従事者を対象に実施する「新宿区介護サービス事業所向け研修事業」の中でケアマネジャー向け研修を行う予定です。また新任研修としていましたが、実務経験年数1年未満のケアマネジャーが年々減少しているため、対象者等の要件変更も検討します。研修内容としては、資格取得後に必須である東京都が実施する介護支援専門員基礎研修・専門研修内容との重複を避け、新宿区という地域特性に基づいた社会資源の把握、多職種多機関連携、事例検討などのカリキュラムを検討し、ケアマネジメントを担う専門職種としてのケアマネジャーのスキルアップを図ります。</p>					

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

事業名	6	居宅介護支援業務検討会の実施		
担当課	福祉部介護保険課		区分	継続
事業概要	居宅介護支援業務が公正中立かつ適正に実行されるように、業務内容及び手順等について、様々な観点から検討し、新宿区版のアセスメントシートの作成などを行います。			
平成20年度 事業実績等	新宿区版アセスメントシートの作成（別紙のとおり）			
平成21～23年度 事業目標	平成21年度 業務手順マニュアルの作成			
平成21年度 事業実績等	業務手順マニュアルの作成の検討			
23年度目標達成に向けての取組み（22年度事業見込等）				
<p>新宿区版アセスメントシートの作成後、引き続き業務手順マニュアルの作成について検討するため、区内居宅介護支援事業所の業務内容の分析を行いました。その中で、居宅介護支援事業所の規模は1～3名といった小規模事業所（平成20年3月の調査では全事業所のうち51.2%）が多く、事業所内での業務を通じた訓練が機能せず、自らのスキルを客観的に判断できない状況があります。また業務手順マニュアルについては、市販の手引きが多く発行されており、その利用もケアプランの記載事例を現実の業務へ適用する際に個別具体的な状況を検討せず、マニュアルどおりに記載するといった傾向があることが、課題として討議されました。</p> <p>このため、区としては業務手順マニュアルの作成ではなく、ケアマネジャー自らが業務や手法を振り返り、その内容を自己省察し、要因分析ができるような効果的な支援が必要不可欠と判断しました。具体的には、高齢者総合相談センターを通じたエリアごとの事例検討会や情報交換会の開催、個別事例ごとのアセスメントからモニタリングまでの適切な支援を通じたスキルアップを図ります。</p>				

重点的取組み3 ケアマネジメント機能の強化

指標名	19年度	21年度	目標（平成23年度）
機能強化された地域包括支援センターの数	-	機能強化の準備	10ヶ所
ケアマネジャーを続けたい人の割合	43.5% （平成19年度高齢者保健福祉施策調査）	- （平成22年度調査実施予定）	50%